



さいわい



広報特別号

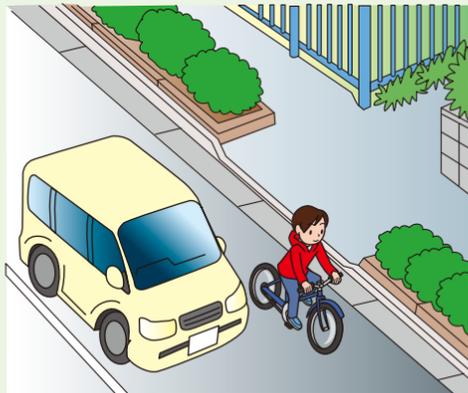
2013年(平成25年)9月20日

【編集・発行】幸区役所
〒212-8570 川崎市幸区戸手本町 1-11-1
幸区役所まちづくり推進部企画課
☎044-556-6612 ㊟044-555-3130

Q1 車道と歩道、どちらを走る?

A 自転車は車道の左側を走ろう

自転車は車両の一種です。歩道と車道の区別のある道路では、車道の左側を通行します。



例外 歩道を通行してよい場合

- ◆ 標識などで自転車の歩道通行を許可している場合
- ◆ 13歳未満の子ども、70歳以上の老人または身体の不自由な人が運転する場合
- ◆ 道路工事や連続した駐車車両などで、左側通行が困難な場合

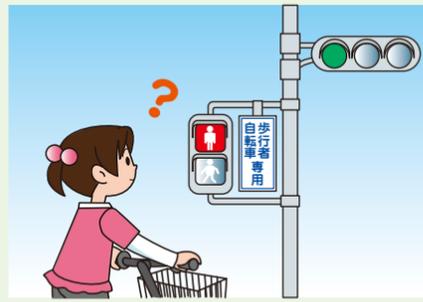
歩道を通行する場合でも、歩行者を優先に、歩道の車道側を徐行します。

Q2 車両用と歩行者用、どちらの信号を守ればいい?

A 原則は車両用の信号を守ろう

例外 歩行者用信号を守る場合

- ◆ 歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」と表示されている場合
- ◆ 横断歩道を通行する場合



Q3 自転車に乗った友達と横に並んで走ってもいい?

A 横に並んで走ってはいけません

「並進可」の標識のあるところ以外では、横に並んで走ること(並列進行)はできません。



並進可の標識



縦に並んで走ろう

知っていますか 自転車ルール & 交通マナー



ルールを守ってネ!

自転車利用者が多く、交通事故も多発している幸区では、交通安全について多くの人が関心をもち、改善に力を注いでいます。一人ひとりが自転車のルールと交通マナーについて再確認し、安全運転を心がけてみませんか。

Q4 交差点にある「止まれ」では一時停止をするの?

A 一時停止の標識や表示がある場所では、一旦止まって安全を確かめよう



交通標識は自転車にも適用されます。

Q5 友達と2人乗りをしてもいい?

A 2人乗りはやめましょう

例外 幼児用座席に幼児(6歳未満)1人を乗せ、16歳以上の人

が運転する場合など
参考 幼児2人同乗用自転車(安全性が認められ、「BAA」と「幼児2人同乗基準適合車」の2つのマークが貼られた自転車)の幼児用座席に、幼児(6歳未満)2人を乗せ、16歳以上の人



3人乗りが出来る場合



4人乗りはやめましょう



「BAA」と「幼児2人同乗基準適合車」のマーク



Q6 傘をさしながら運転してもいい?

A ながら運転はしないでね!

傘をさしながらの運転だけでなく、携帯電話やイヤホンを使用しながらの運転も危険なので絶対にやめましょう。



傘さし

イヤホン

携帯

Q7 暗くなってきたけどこのまま運転していい?

A ライトをつけて運転しよう



「無灯火」運転は周囲から見えにくく危険ですので、早めにライトをつけましょう。

Q8 飲酒後に運転しても大丈夫?

A 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」は自転車も車と同じ!



いくつできたかな?

正解の数が
0~4個 **おっと危ない**自転車ルールをしっかりと学ぼう
5~6個 **まあまあかな**ますますの正解率。もう少しがんばろう
7~8個 **やったね**ルールをよく知っているね これからも安全運転で

キーワード1 自分の安全

自転車に乗るときは…

Point1 体の大きさに合った自転車を選びましょう

- ・自転車がまたがったとき、両足の先が地面につく
- ・ハンドルを握ったとき、上体が少し前に傾く程度の姿勢と高さ
- ・ハンドルの操作やブレーキのかけ具合に無理のない大きさ

Point2 防犯登録をしましょう

防犯登録は義務付けられています。購入の際、自転車販売店で手続きをしてください。

さらに安心！
駐輪するときは2重ロック
ひたたくり防止には防犯ネット

Point3 TSマークの貼付や自転車保険の加入をしましょう

●TSマーク TSマークとは、基準に適合した安全な普通自転車であることの証しで、自賠責保険と傷害保険がセットになった1年間の付帯保険がついています。自転車安全整備士のいる自転車店で点検・整備をした後に貼ってもらえます(点検・整備代は有料)。

補償内容(限度額)

第1種(青色マーク)

傷害保険●入院15日以上/一律1万円●死亡・重度後遺障害(1～4級)/一律30万円
賠償責任保険●死亡・重度後遺障害(1～7級)/1,000万円



第2種(赤色マーク)

傷害保険●入院15日以上/一律10万円●死亡・重度後遺障害(1～4級)/一律100万円
賠償責任保険●死亡・重度後遺障害(1～7級)/2,000万円



●自転車保険(任意) 自転車保険には様々な種類があり、自動車保険や火災保険などの損害保険の特約として用意されている場合もあります。自身のケガの補償や、相手にケガを負わせた場合の損害賠償に備えることができます。

(参考)高額におよぶこともある自転車事故の賠償責任

【判決例1】賠償命令額 5,438万円

- 東京地裁(平成19年4月)
- 信号無視で交差点に進入し、青信号で横断中の歩行者に衝突し死亡させた



【判決例2】賠償命令額 5,000万円

- 横浜地裁(平成17年11月)
- 携帯電話の画面に気を取られ、無灯火走行で歩行者に衝突し障害を負わせた



Point4 自転車を日頃から点検しましょう

自転車を安全に乗るために、日頃から点検をしておきましょう。

- ✓ブレーキ 前輪と後輪を別々にかけてみて、ブレーキがしっかり利くか
- ✓ベル(音器) しっかり鳴るか
- ✓ライト(前照灯) 明るくつくか
- ✓タイヤ 空気は充分入っているか、すり減っていないか
- ✓サドル またがってハンドルを持ったとき、両足先が軽く地面に届き、上体が少し前傾するくらいに調整
- ✓尾灯、反射器材(反射鏡) 割れていないか、汚れていないか、後方や側方からよく見えるか



「自転車安全利用五則」を守って運転を

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る*
- 5 子どもはヘルメットを着用

*①飲酒運転・二人乗り・並進の禁止②夜間はライトを点灯③交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



お子さんが交通ルールを守るためには、家庭での教育も大切です

次のことに気をつけて一緒に確認してみましょう

普段、お子さんが自転車で移動する圏内を、一緒に走ってみましょう

一緒に走ることでお子さんの運転の仕方や、移動範囲の危険箇所が見えてくるはず。ポイントごとに、一緒に確認しながら教えていきましょう。

自転車の危険性についてしっかりと認識させましょう

お子さん自身が加害者になるケースもあります。スピードの出し過ぎなど危ない運転をしないように、自転車も「車」の仲間であることを繰り返し教えていきましょう。

13歳未満のお子さんには、ヘルメットの着用を

13歳未満のお子さんを自転車に乗せるときは、ヘルメットをかぶせるように努めなければなりません。子どもの安全を守るのは、保護者の責任です。

キーワード2 みんなの迷惑

みんなの安全と快適を考えよう



どうして駐輪場ではないところに停めてはいけないの？

A 放置自転車はみんなの迷惑だよ

放置自転車は、歩行者や車両の通行の妨げとなったり、救急・消防活動に支障をきたします。特に駅周辺では、通勤・通学や買い物などのため、多くの自転車やバイクが集中するので、「自転車等放置禁止区域」を定めています。

●放置自転車の撤去・保管

自転車等放置禁止区域に放置されている自転車・バイクは撤去され、各区の自転車等保管所で保管します。※幸区内の放置自転車は柳町自転車等保管所(幸区柳町68番地先)で保管します。



※返還手続きに必要なもの

- ◆自転車・バイクの鍵 ◆身分を証明できるもの(運転免許証等)
- ◆印鑑 ◆撤去保管費用 自転車 2,500円・原動機付自転車 5,000円



みんなの心がけて放置自転車を減らそう

○撤去に関する事

区役所道路公園センター管理課 ☎544-5500、FAX 556-1650

○保管に関する事

柳町自転車等保管所 ☎511-2914

京急川崎駅付近ガード下の自転車道整備

全国初の“一方通行”自転車道

幸町交差点から京急川崎駅付近にかけての自転車道は、一方通行になっています。

○建設緑政局企画課 ☎200-2769、FAX 200-3973



きつりわかれて安心だね

逆走はだめだよ

自転車交通安全教室

7月に、日吉小学校で区内の小学生と保護者を対象に幸区PTA協議会主催の交通安全教室が行われました。小学1～3年生を中心に約50組の親子が参加し、自転車事故の防止のため、正しい自転車の乗り方などを教わりました。

区でも、区内の小学3年生を対象に、交通事故の防止に向けた「自転車の正しい乗り方教室」などの交通安全教育を行っています。



教室に参加した菊池さん親子

「子どもが一人で遊びに出かけることも多いので、日常的な交通安全の問題には非常に関心があります。交差点など注意すべきことについて説明を受け、とてもためになりました。」



キーワード3 地域ぐるみ

地域でもマナーアツプを呼び掛け



自己都合を優先せずルールを守りましょう

交通安全対策協議会 安岡会長

街頭での呼びかけは年5、6回の頻度で、私たち市民が主体となって行っています。交通ルールは自分とみんなを事故から守るための大切なもの。自己都合で無視してしまう人もいれば、みんなのために守ろうとする人もいます。

交通事故による悲劇を招くことがないように、交通安全へのご理解とご協力をお願いします。



子どもたちにマナーの大切さを伝えたい

交通安全母の会 高橋会長

交通安全母の会では、子どもからお年寄りまでの幅広い世代に対して、交通安全の大切さを呼びかけています。安全マナーを「知ること」「守ること」は、自分と身近な人の命を大切にすること。私自身、家族や近所の皆さんにも「気をつけて」のひと声を欠かしません。

子どもたちの将来のためにも、こつこつと続けていくことが重要だと考えています。



交通事故防止キャンペーン

地域の団体や警察、区が協力して、通行中の自転車利用者などに交通事故の防止と交通安全を定期的に呼びかけています。



自転車の街頭点検

点検を通じて、安全への意識が高まります



区内の自転車商協同組合の協力で、街頭などで無料の自転車点検を行っています。点検時には自転車の不具合が見つかることも。日頃からの点検の大切さと自転車マナーアツプを呼びかけています。

お知らせ

スケアード・ストリートで学ぶ交通安全

交通ルールやマナーを守らないと、どのように危険なのか、スタントマンが実演します。

日時 10月6日(日)12時20分～50分(雨天中止)
リレーカーニバル休憩時間に実施
場所 川崎市立塚越中学校 校庭(鹿島田駅から徒歩)



危ない!

生まれ変わります 駅周辺がもっと便利に

市では、駅周辺の利便性を向上させるため、さまざまな整備を行っています。区内の整備計画について紹介します。

川崎駅北口自由通路等の整備 (平成29年度完成予定)

JR川崎駅にある東西自由通路の東京側に、東口駅前広場と西口北バス乗場を結ぶ「北口自由通路」を整備するとともに、新たな改札口となる「北改札」を整備します。また、混雑緩和と利便性のより一層の向上を図るため、東西自由通路の東京側に「中央北改札」を新設します。

- 北口自由通路
- 北改札
- 中央北改札 など



新川崎駅・鹿島田駅周辺の開発 (平成25～26年度完成予定)

JR横須賀線新川崎駅とJR南武線鹿島田駅に挟まれた鹿島田駅西部地区に、市街地再開発事業により都市型共同住宅と商業施設、保育施設などを集積した生活利便施設を整備します。併せて道路の拡幅(古市場矢上線)や歩行者デッキを整備します。

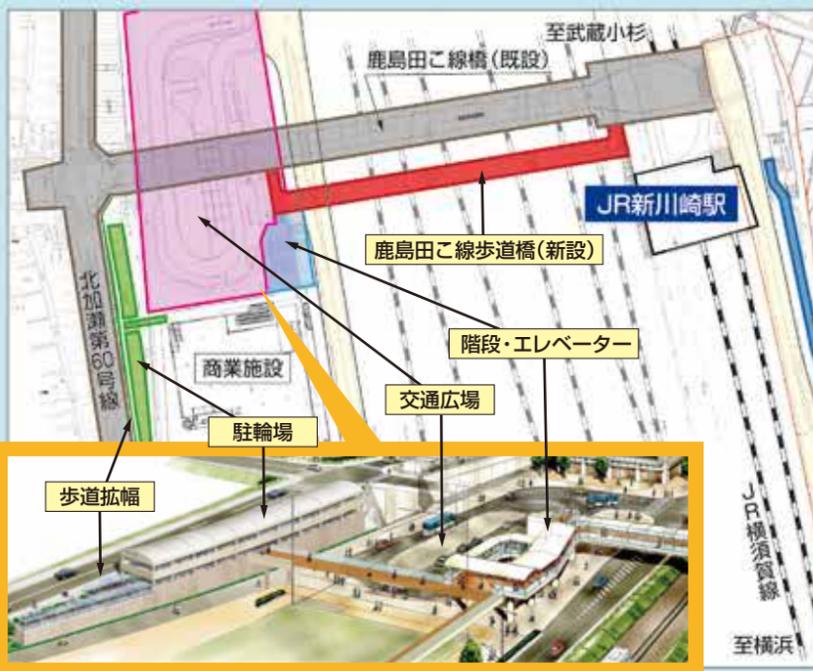
新川崎地区では、JR新川崎駅の西側にある既設の「鹿島田こ線橋」の南側に「鹿島田こ線歩道橋」を設置し、新たに整備される約5000㎡の交通広場(バス、タクシー、一般車、身体障害者用車両の乗降場等)と接続します。また、歩道の拡幅、駐輪場の整備を行います。

【新川崎地区】

- 鹿島田こ線歩道橋 (平成25年秋頃)
- 歩道拡幅・駐輪場・交通広場 階段・エレベーターの整備 など

【鹿島田駅西部地区】

- 住宅棟、生活利便施設棟
- 新川崎駅側 歩行者デッキ
- 鹿島田駅側 歩行者デッキ
- 道路拡幅 など



問い合わせ

まちづくり局市街地整備推進課

- ◆川崎駅北口自由通路関係
- ◆新川崎駅・鹿島田駅周辺関係

事業推進担当 ☎044-200-3021

FAX 044-200-3970

新川崎・鹿島田駅周辺整備担当 ☎044-200-3805

FAX 044-200-3970